

富士見市省エネ家電買換え促進補助金交付申請書類のチェックシート

	項目	確認欄
要件の確認	申請者は購入者(領収書等の宛名)と一致していますか?	
	最新の目標年度(エアコン:2027年度、冷蔵庫(冷凍庫):2021年度)における省エネルギー基準達成率が100%以上の製品を購入しましたか?	
	令和8年6月1日から令和9年1月31日までの間に補助対象製品の引渡しを受けましたか?	
	家電の設置場所は、申請日時時点で申請者が居住し、住民登録をしていますか? 併用住宅の場合は、居住部分に設置していることがわかる写真を添付してください。	
	買換え前の同種の家電を家電リサイクル法に従い適切に処分しましたか?	
	市税の滞納はありませんか?	
	申請は1世帯につき1台限りです。また、国等の他の補助金との併用はできません。	
申請書および添付書類	富士見市省エネ家電買換え促進補助金交付申請書(様式第1号)について	
	誤って記入した部分には、二重取り消し線のうえ訂正印または訂正署名が必要です。	
	補助対象経費は正しく記載しましたか? ※消費税、撤去費用は補助対象外です。また、製品本体の購入および設置以外にかかった費用についても補助対象外です。(付属品の購入や延長保証料金等)	
	値引き等があった場合、補助対象経費に正しく反映されていますか? ※補助対象外の経費からの値引きであることが書面上明らかな場合は、補助対象経費から差引きません。 例:撤去費用の値引きは、補助対象経費から差引きません。	
	交付申請額は正しく計算されていますか? 交付申請額は、補助対象経費の2分の1(千円未満の端数切捨て)です。 交付申請額の上限は、中小企業者および小規模企業者から購入した場合は5万円、それ以外の事業者から購入した場合は3万円です。	
	補助対象経費に係る領収書等の写し及びその内訳がわかる書類	
	必要事項【宛名、購入日、補助対象製品名(型番)、販売店名および販売店所在地】がすべて記載されていますか?	
	本体価格、その他の経費、値引き等の内訳が確認できますか?	
	製造業者が発行した補助対象製品の保証書の写し	
	日付、型番、お客様情報、販売店情報等の記載事項はすべて記入されていますか?	
	家電リサイクル券の排出者控への写し	
	申請者(または同一世帯員)の氏名で、発行日は補助対象製品の購入の前後6ヶ月以内ですか?	
	省エネルギー基準達成率(目標年度はエアコン:2027年度、電気冷蔵庫または冷凍庫:2021年度)が、100%以上の製品であることが確認できる書類	
製品カタログの該当ページや、資源エネルギー庁の省エネ型製品情報サイトで対象の家電を検索し該当部分をプリントアウトしたもの等		
納品書や配送伝票等の引渡し日及び設置場所の住所が確認できる書類		
設置場所は申請者の住所(住民登録済)ですか?		
設置の日付(製品の引渡し日)は、令和8年6月1日から令和9年1月31日の間ですか?		

【交付申請額の計算例】

税抜本体価格(設置工事費込み)が105,000円のエアコンを購入し、10,000円値引きされた。

補助対象経費: 105,000円 - 10,000円 = 95,000円

交付申請額: 補助対象経費の1/2 = 47,000円(千円未満の端数切捨て)

⇒個人店舗からの購入: 交付申請額は47,000円と記入

⇒家電量販店からの購入: 交付申請額は30,000円と記入